

第 3 章

第 3 章

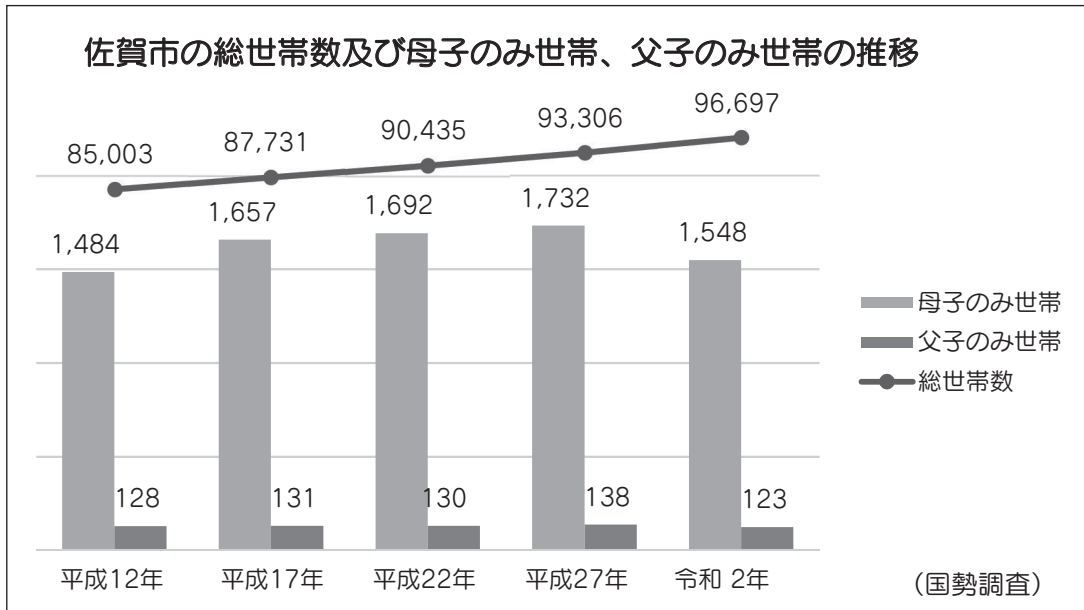
第3章 ひとり親家庭等の現状と課題

1 世帯数等の推移

(1) ひとり親家庭等の推移

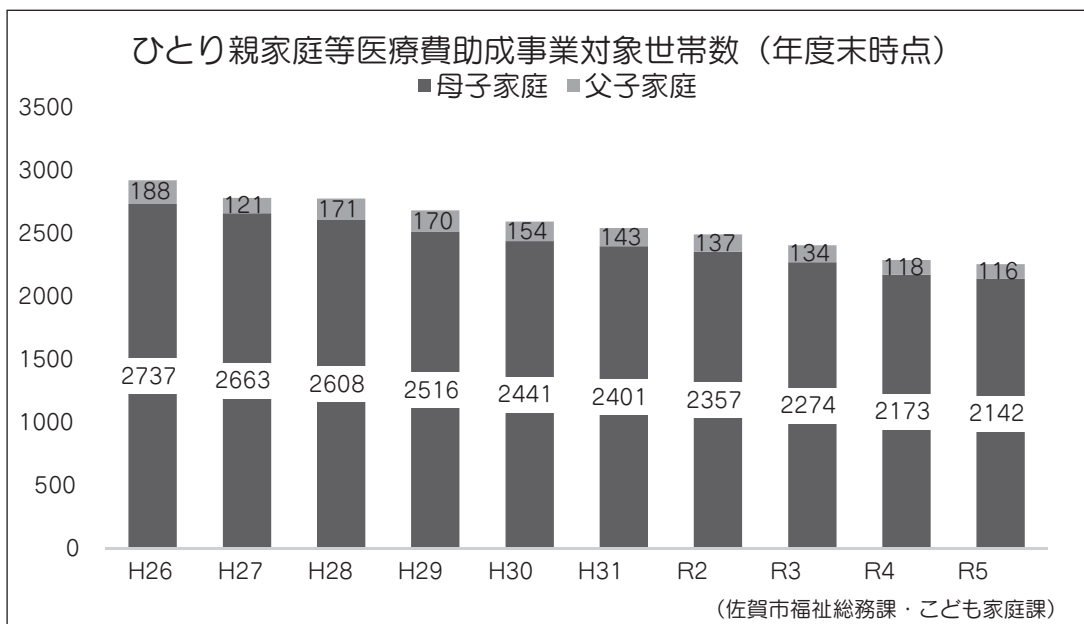
① 総世帯数及び母子のみ世帯数・父子のみ世帯数

総世帯数は微増傾向が続いています。母子のみ世帯、父子のみ世帯は、平成27年度までは微増、令和2年度に減少しています。



② ひとり親家庭等医療費助成事業の対象世帯数

佐賀市のひとり親家庭等医療費助成事業の対象世帯数は、近年、母子家庭、父子家庭とも減少傾向です。当事業の対象となるひとり親家庭は、親族等との同居世帯が含まれるため、母子家庭では①の母子のみ世帯より1,000世帯ほど多い状況です。



2 ひとり親家庭等実態調査

(1) 実施方法

児童扶養手当受給世帯及びひとり親家庭等医療費助成世帯の母及び父に無記名によるアンケートを郵送し、返信用封筒による郵送や8月の児童扶養手当現況届の手続きで来庁される際に回収を行いました。

○実施期間 令和5年8月18日～9月5日

(2) 回答者の状況

○対象者及び回収状況

対象者	対象者数 (人)	回答者数 (人)	回答率 (%)
母子家庭	2,196	675	30.7%
父子家庭	136	31	22.8%
無回答	-	9	-
合計	2,332	715	30.6%

○年代別の内訳

(単位：人)

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	無回答	合計
母子家庭	12	191	314	139	15	0	4	675
父子家庭	0	3	15	8	5	0	0	31
無回答	0	2	4	1	1	0	1	9
合計	12	196	333	148	21	0	5	715

○こどもの就学等の状況別内訳

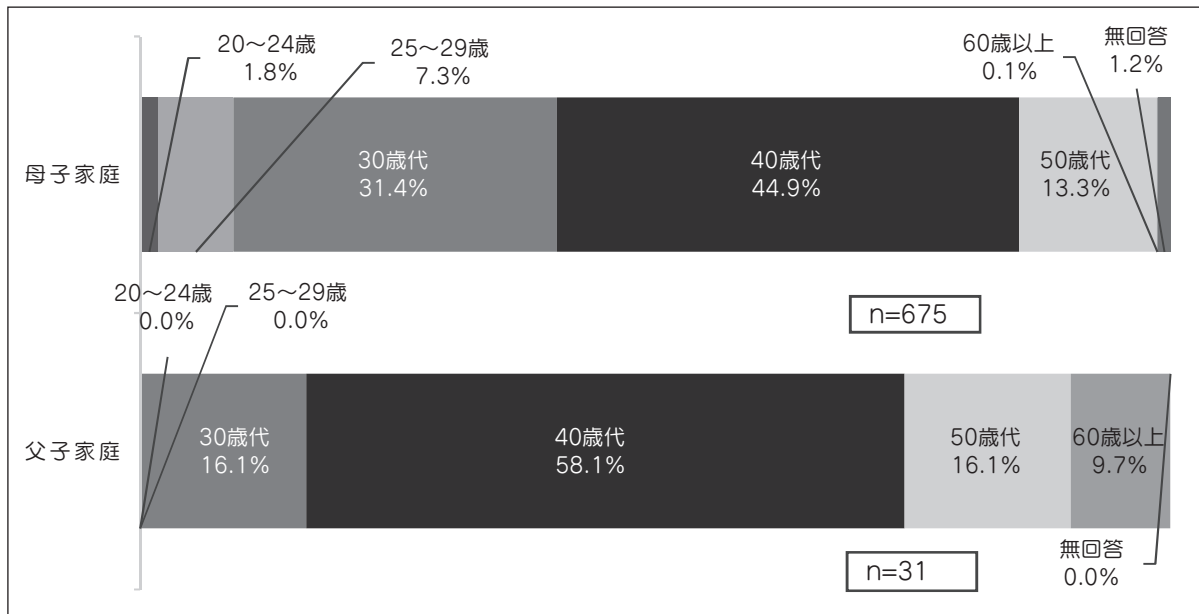
(単位：人)

	未就学児	小学生	中学生	高校生	短大	大学	就労	その他	無回答	合計
母子家庭	177	345	232	248	26	41	71	16	0	1,156
父子家庭	3	9	17	21	2	0	2	1	0	55
無回答	2	5	2	5	1	0	0	0	1	16
合計	182	359	251	274	29	41	73	17	1	1,227

(3) 世帯の状況

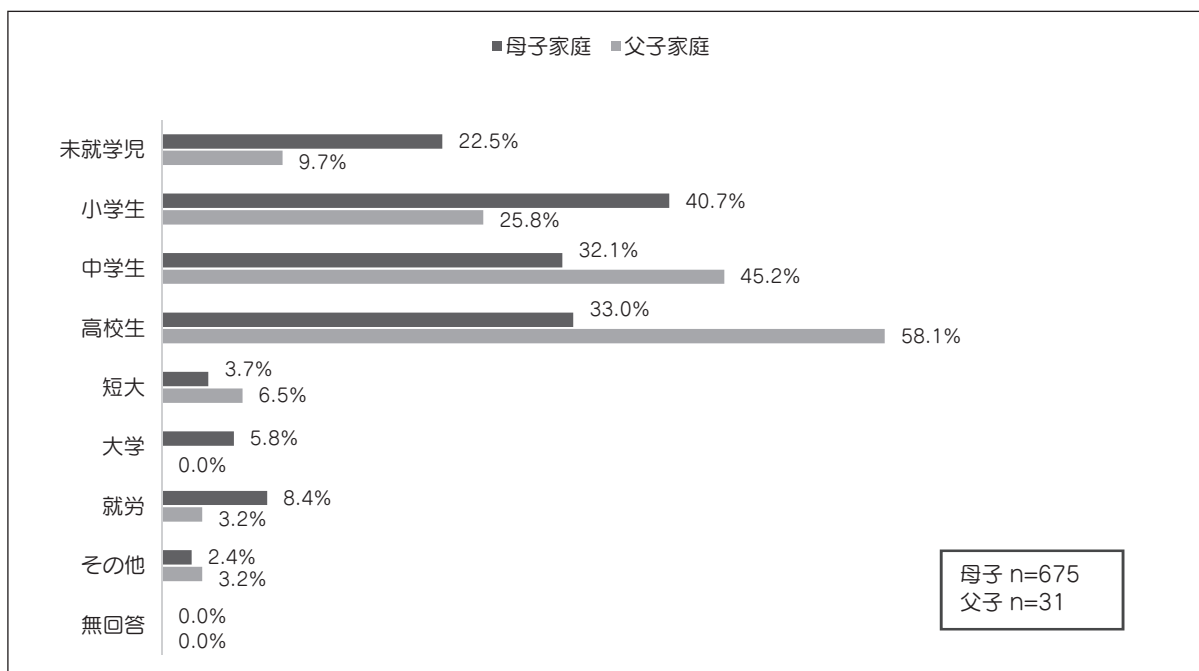
■ 回答者の年齢別構成

回答者の中では、母子家庭、父子家庭ともに「40歳代」の割合が最も多く、母子家庭で44.9%、父子家庭は58.1%と高い状況です。次いで、母子家庭では「30歳代」が31.4%、父子家庭では「30歳代」と「50歳代」が16.1%となっています。30歳～40歳代を合わせると母子家庭では76.3%、父子家庭では74.2%となっています。



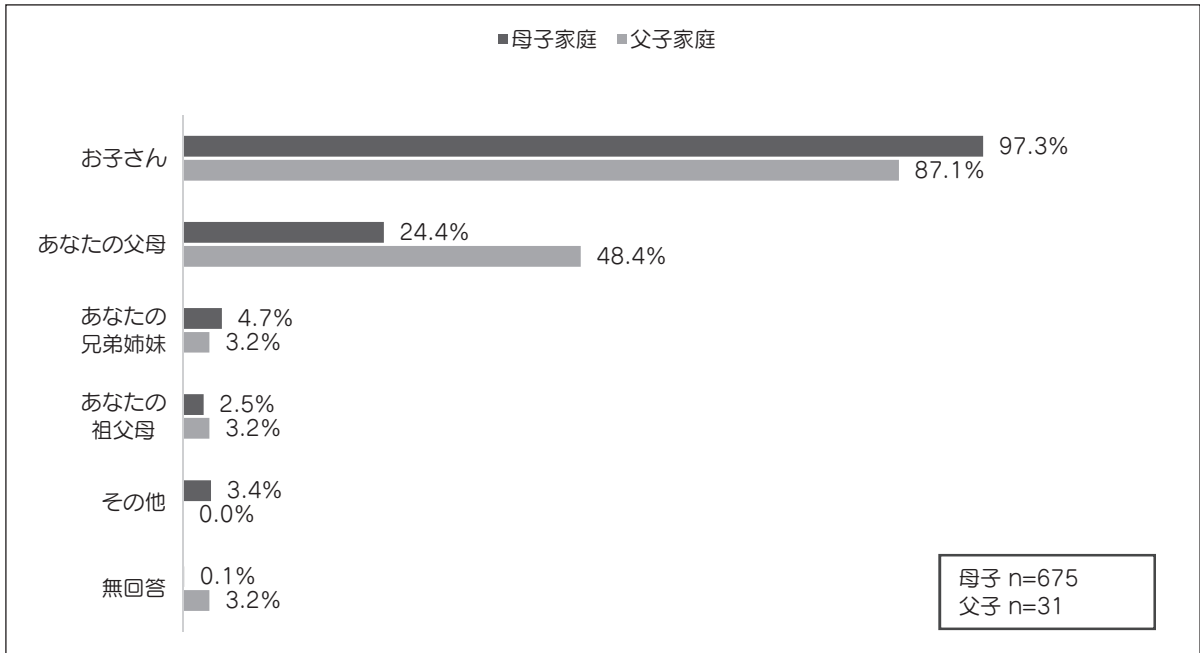
■ こどもの就学等の状況

母子家庭では、「小学生」のこどもを持つ割合が最も高く、次いで「高校生」「中学生」「未就学児」の順となっています。父子家庭では、「高校生」の割合が最も高く、次いで「中学生」「小学生」「未就学児」の順となっていますが、「未就学児」を持つ割合は、母子家庭の方が父子家庭に比べて高く、父子家庭では母子家庭に比べて「高校生」を持つ割合が高い状況です。



■ 現在の同居者

同居者については、育児等の協力を期待できる「あなたの父母」と回答した割合が、父子家庭では48.4%と半数近くみられますが、母子家庭では24.4%と低い状況となっています。

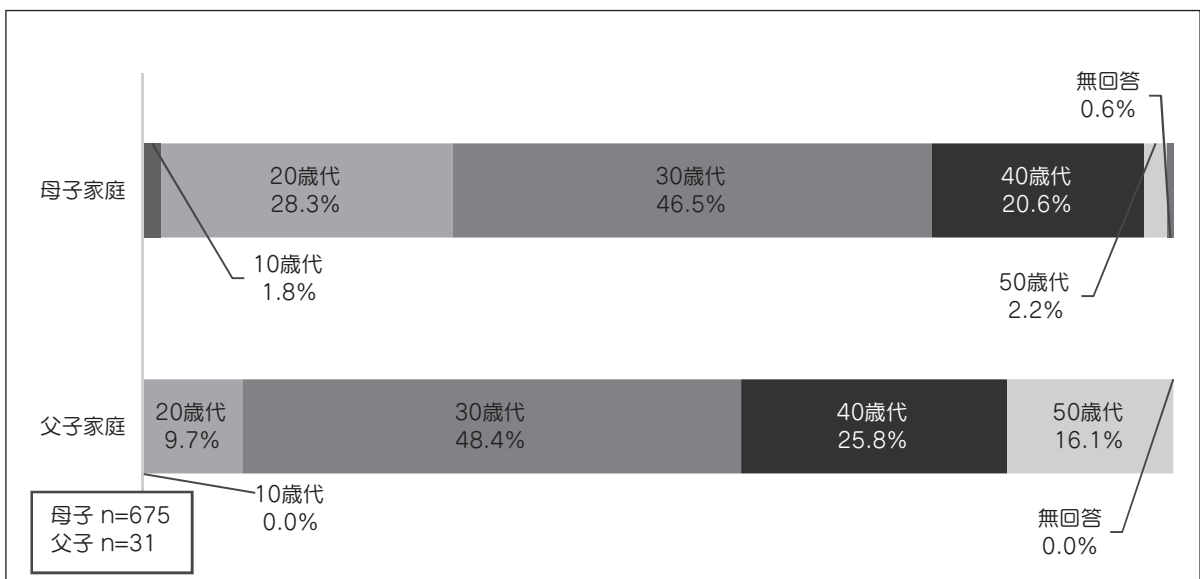


(4) 母子（父子）家庭になった当時の状況

■ 母子家庭または父子家庭になったときの年齢

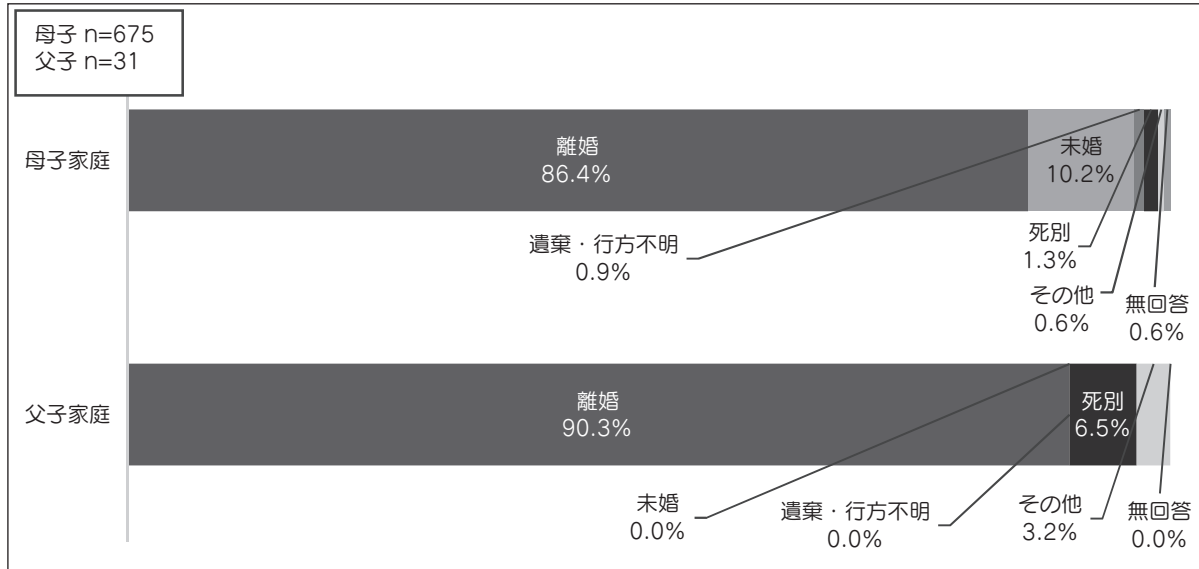
母子家庭では、「30歳代」の割合が46.5%と前回（母子家庭47.0%）と同様に最も高く、次いで「20歳代」28.3%、「40歳代」20.6%となっています。

父子家庭も「30歳代」の割合が、48.4%と前回（父子家庭40.7%）と同様に最も高く、次いで「40歳代」が25.8%、「50歳代」16.1%となっています。



■ 母子家庭または父子家庭になった理由（1つだけ）

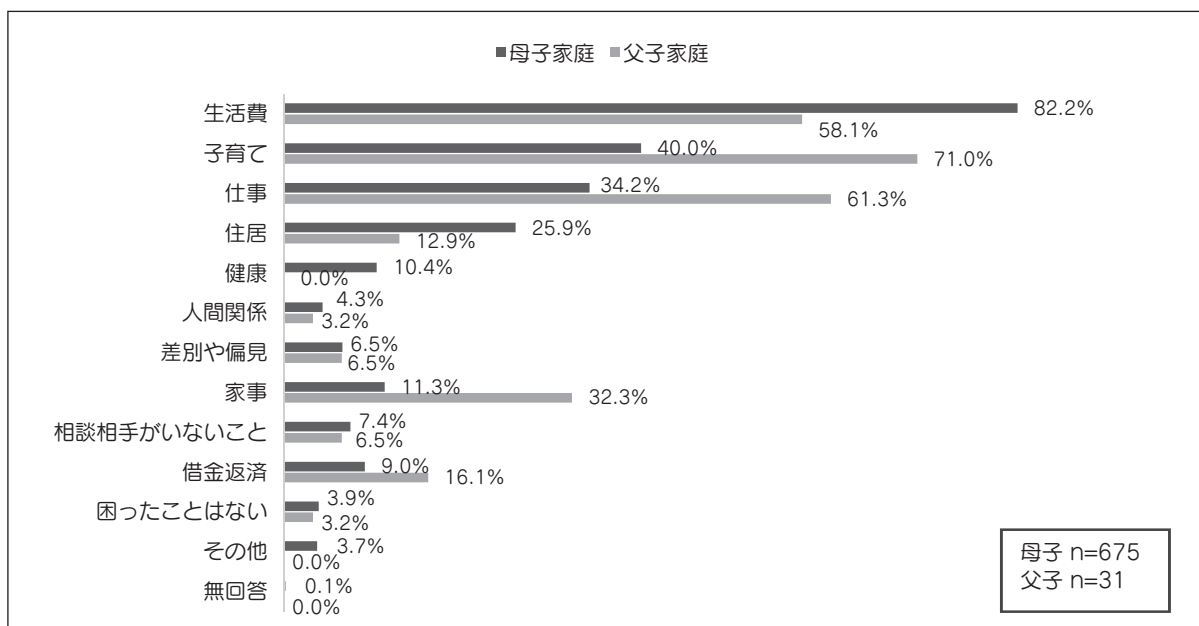
ひとり親家庭になった理由では母子家庭、父子家庭とも「離婚」の割合が圧倒的に高く、前回（母子家庭84.6%、父子家庭85.2%）と同様の傾向がみられています。父子家庭では、病死や事故等による「死別」が前回（父子家庭7.4%）より減少しています。



■ 母子家庭または父子家庭になった当時、困ったこと（3つまで）【現状は（9）参照】

母子家庭では、困ったこととして「生活費」の割合が圧倒的に高く、次いで「子育て」、「仕事」の順となっています。父子家庭では、「子育て」「仕事」「生活費」の順に高い結果となっています。

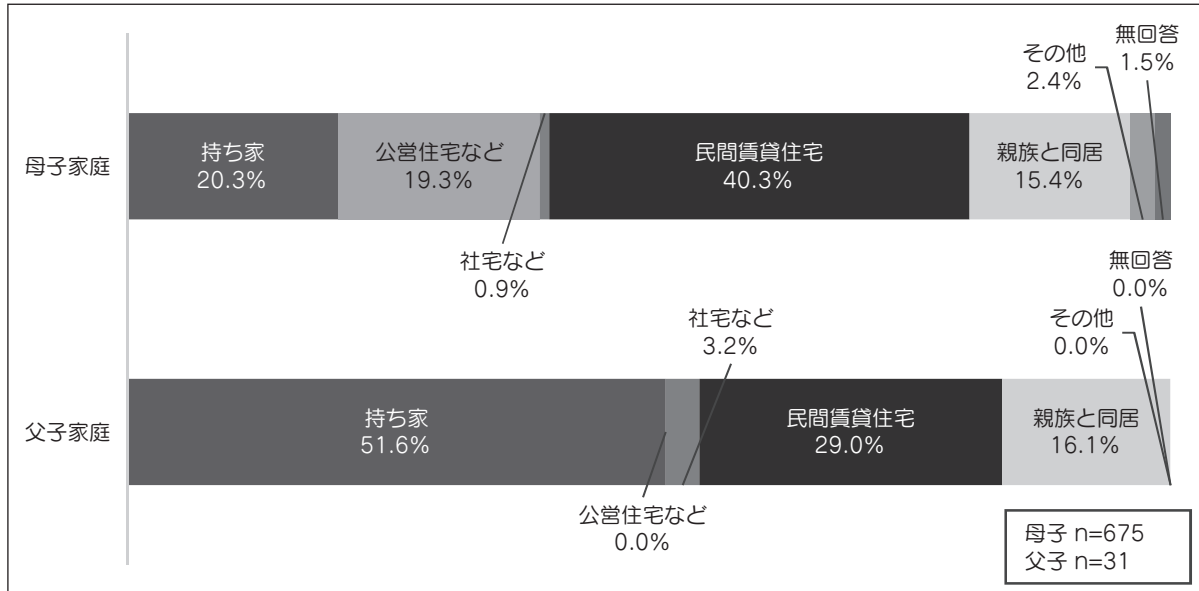
また、母子家庭では「住居」が父子家庭と比較すると高くなっていますが、父子家庭では「家事」に困ったことが母子家庭の3倍に近い割合になっており、双方にそれぞれの支援の必要があることがうかがえます。



(5) 住居の状況

■ 現在の住居（1つだけ）

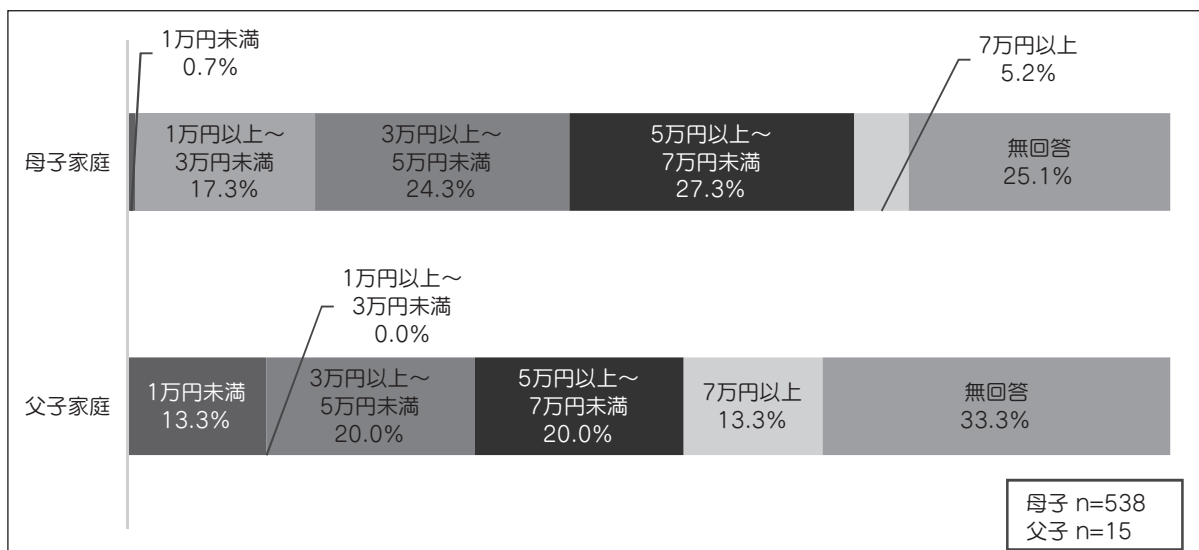
父子家庭は、「持ち家」に住んでいる割合が母子家庭と比較して約2.5倍となっています。一方で、母子家庭では賃貸住宅に住んでいる割合が高く、「民間賃貸住宅」40.3%、「公営住宅など」19.3%、「社宅など」0.9%を合わせると60.5%の世帯で賃貸住まいとなっています。



■ 持ち家でない場合の家賃月額（共益費・管理費・駐車場代含む）

住居が持ち家でない場合の家賃は、母子家庭で「5万円以上～7万円未満」の世帯が27.3%と一番多い一方、「1万円以上～3万円未満」、「1万円未満」の方が合わせて18%となっていて、家賃の家計への影響がうかがえます。

父子家庭では「5万円以上～7万円未満」と「3万円以上～5万円未満」が20.0%となっていて、次いで「7万円以上」と「1万円未満」が13.3%となっています。

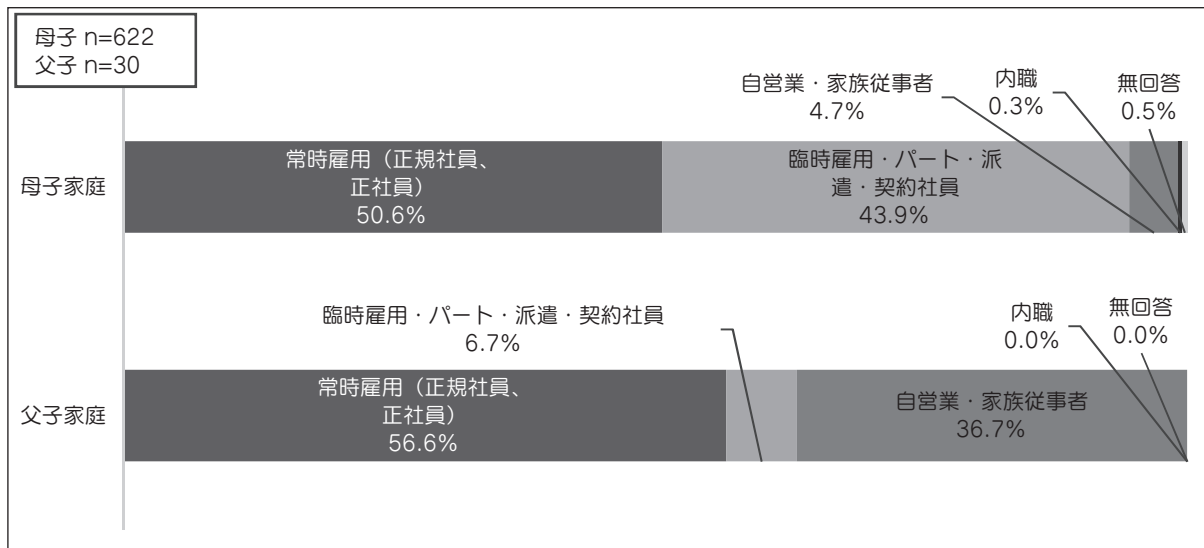


(6) 仕事の状況

■ 現在の就業状況（1つだけ）

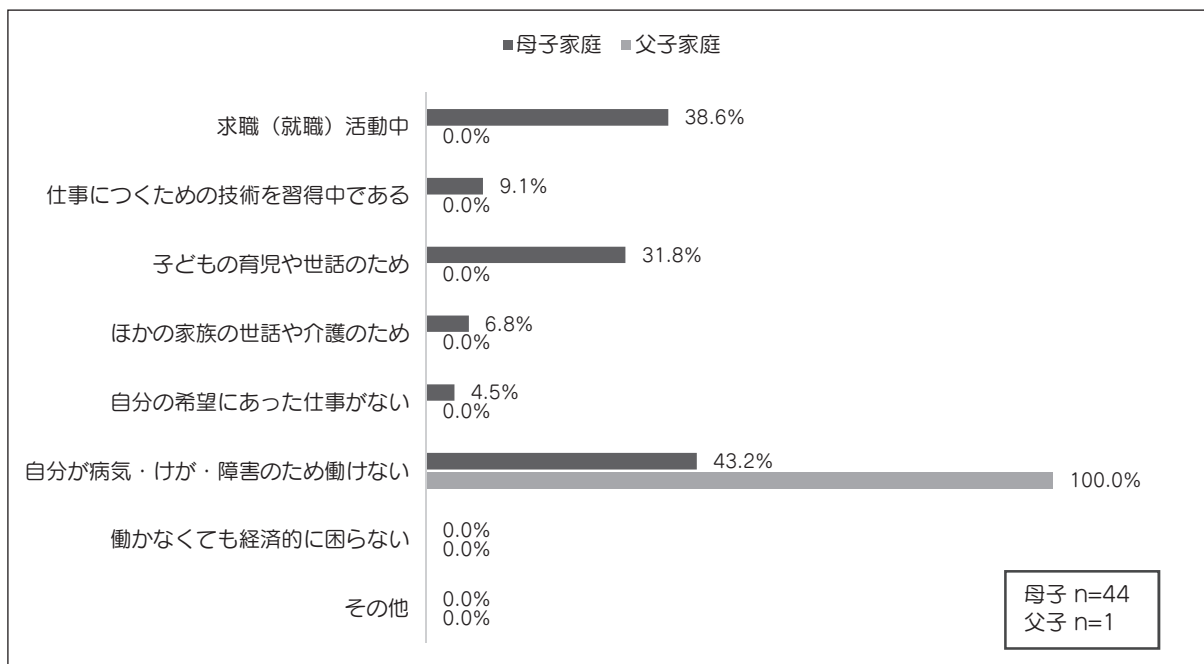
仕事に就いている世帯において、母子家庭・父子家庭ともに「常時雇用（正規社員、正社員）」の割合が最も高く、母子家庭では50.6%、父子家庭では56.7%となっています。

また、母子家庭では次いで「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」の割合が43.9%となっていますが、父子家庭では「自営業・家族従事者」36.7%、「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」6.7%の順になっています。



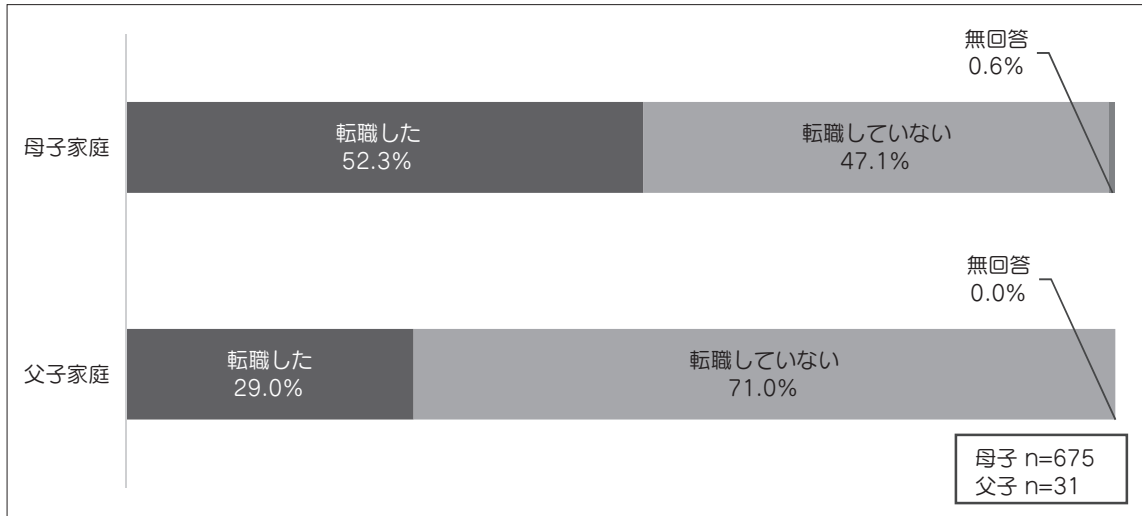
■ 仕事についていない理由（3つまで）

仕事に就いていない世帯において、その理由として母子家庭では「自分が病気・けが・障害のため働けない」が最も高く43.2%、次いで「求職（就職）活動中」38.6%、「こどもの育児や世話のため」31.8%となっています。



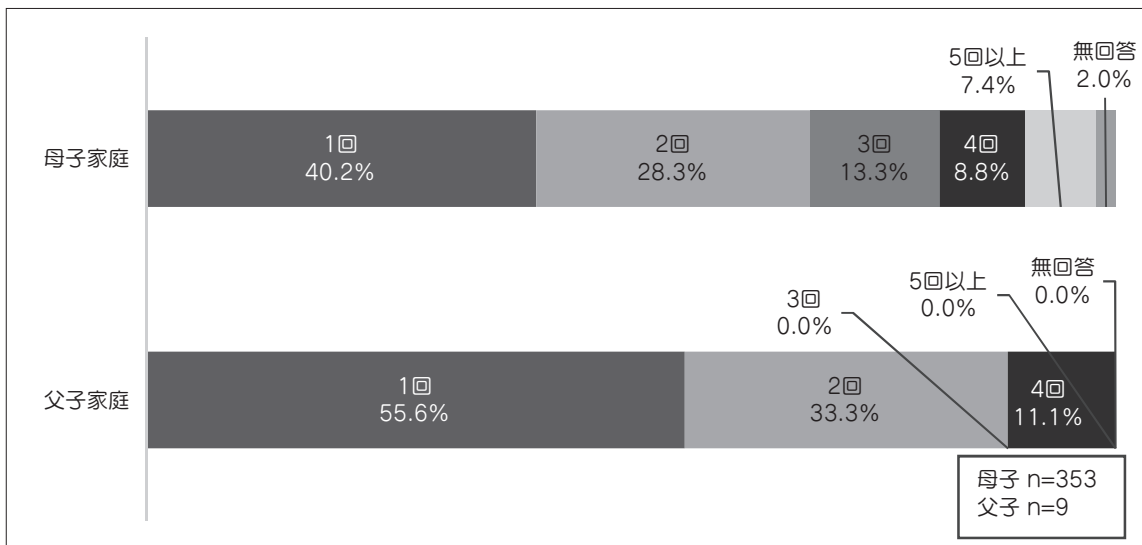
■ ひとり親になってから現在までの転職の有無

ひとり親になってから現在までに「転職した」世帯の割合は、父子家庭は29.0%であるのに対して母子家庭は52.3%と高い割合になっています。



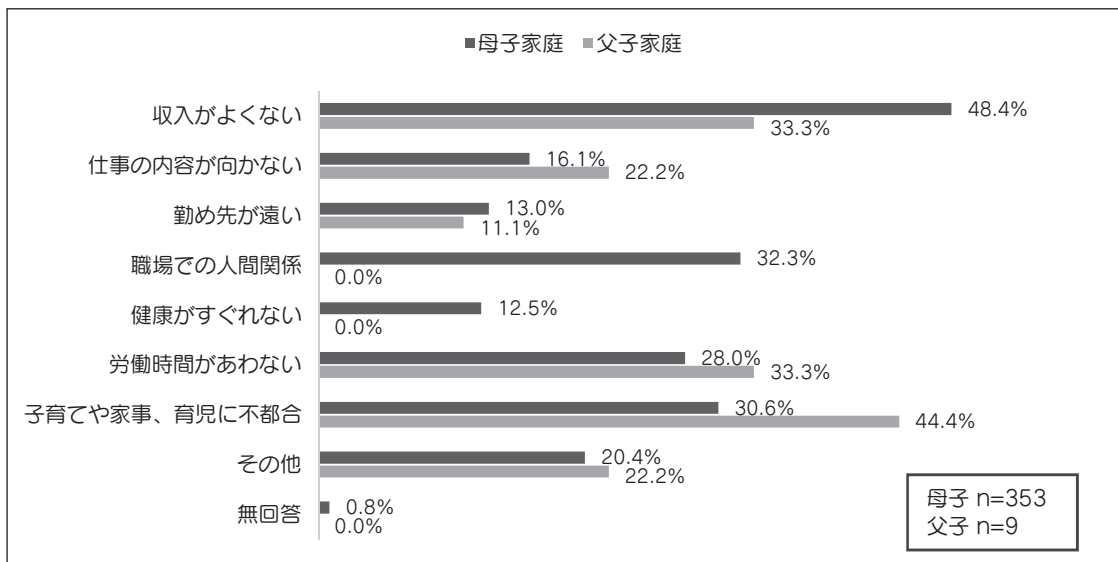
■ 転職の回数

転職回数は、父子家庭では1回～2回で88.9%となっていますが、母子家庭は1～4回で90.6%となっており、母子家庭の方が転職に至りやすい状況となっています。



■ 転職の理由（3つまで）

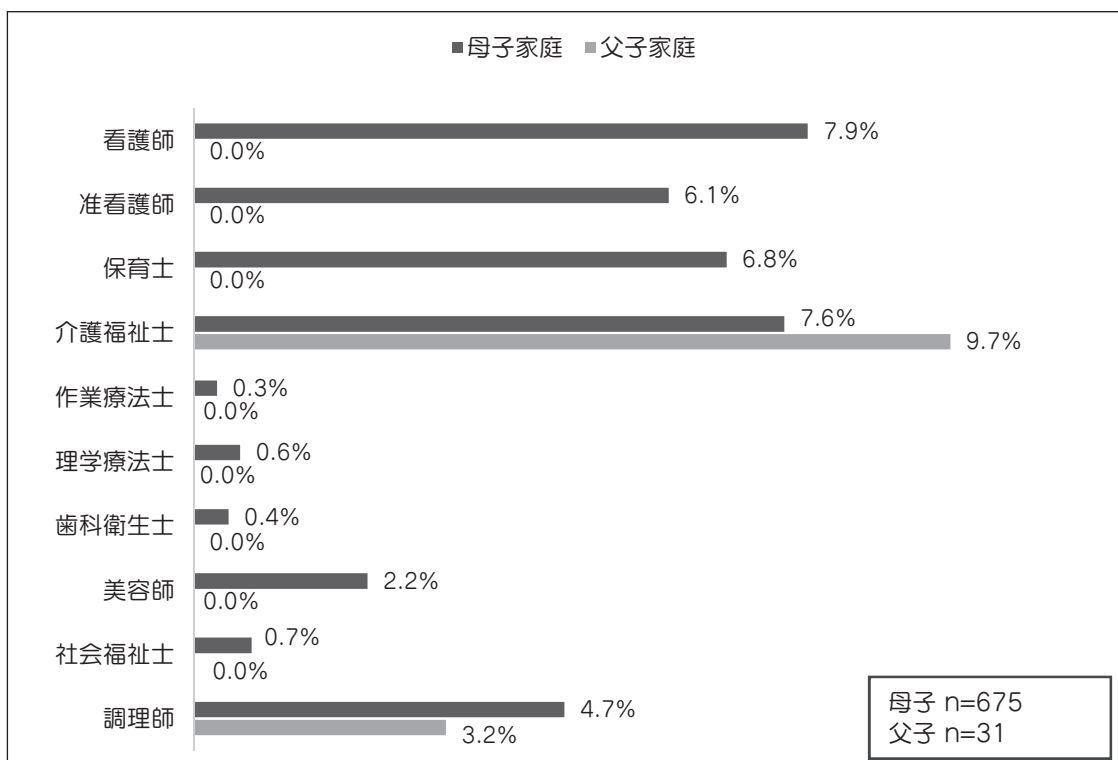
転職したことがあるひとり親家庭の転職の理由は、母子家庭では「収入がよくない」が48.4%で最も高く、次いで「職場での人間関係」32.3%、「子育てや家事、育児に不都合」30.6%の順となっています。父子家庭では「子育てや家事、育児に不都合」が44.4%で最も高く、次いで「収入がよくない」、「労働時間があわない」が同じ割合で33.3%となっています。



■ 現在持っている資格・免許及び今後取得したい資格・免許（すべて）

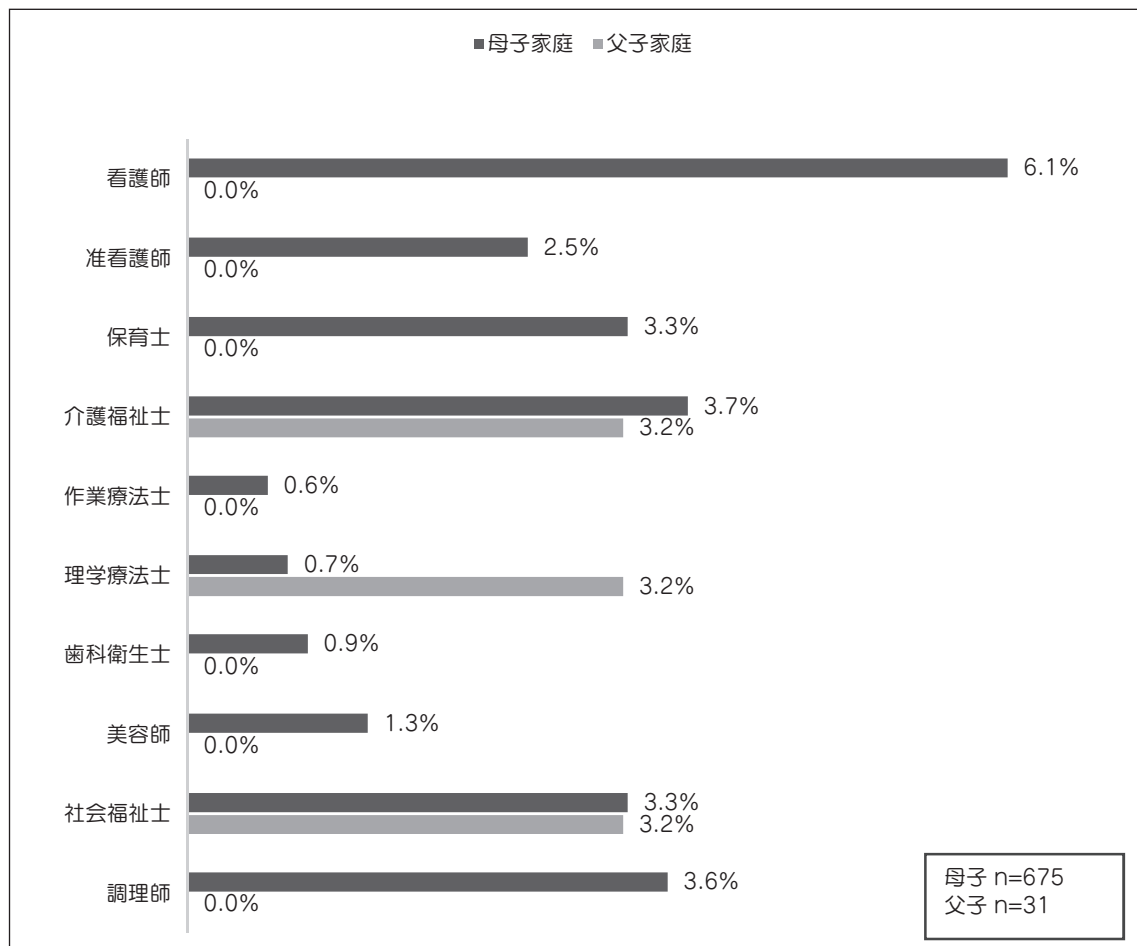
①現在持っている資格・免許

母子家庭では「看護師」「介護福祉士」「保育士」の資格を持っている方の割合が高く、看護系の資格保持者が多いことがうかがえます。父子家庭では「介護福祉士」の資格を持っている方の割合が高く、次いで「調理師」となっています。



②今後取得したい資格・免許

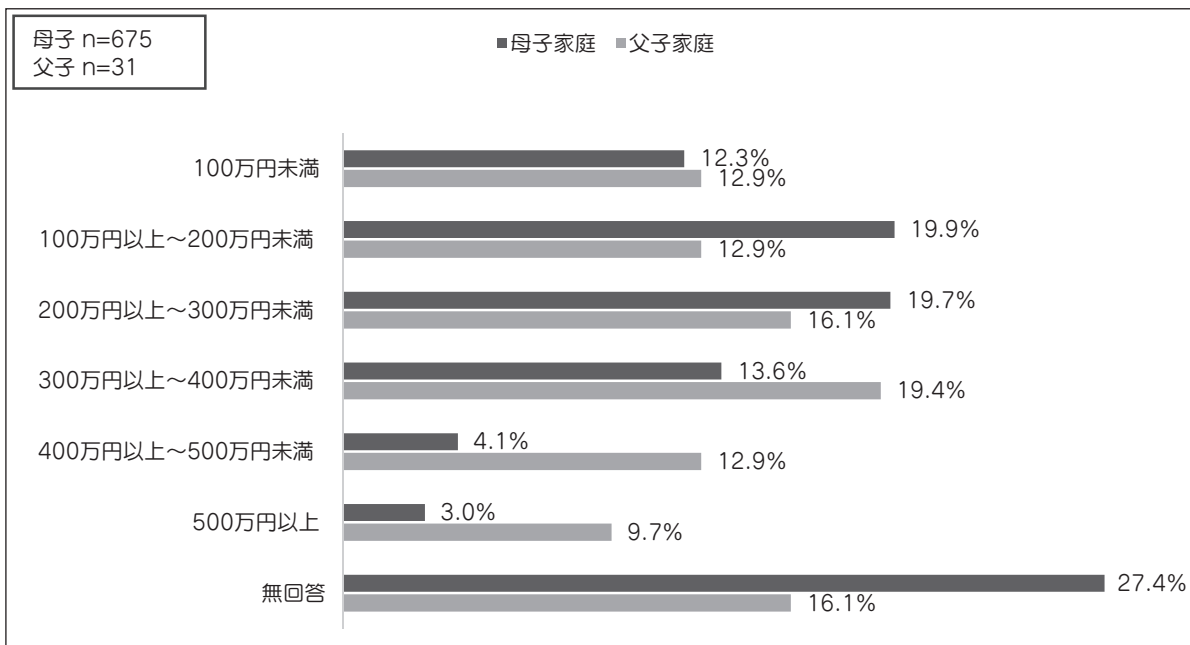
今後取得したい資格について、母子家庭では「看護師」の資格を取得したいと考えている方の割合が6.1%と高くなっていて、次いで「介護福祉士」3.7%、「調理師」3.6%の順になっています。父子家庭では「介護福祉士」「理学療法士」「社会福祉士」を希望する方の割合がいずれも3.2%となっていて、母子家庭、父子家庭ともに介護・医療関連の資格を希望する方の割合が多くなっています。



(7) 家計の状況

■ 令和4年度の年間就労収入（税金や社会保険料等を控除される前の給与収入総額）

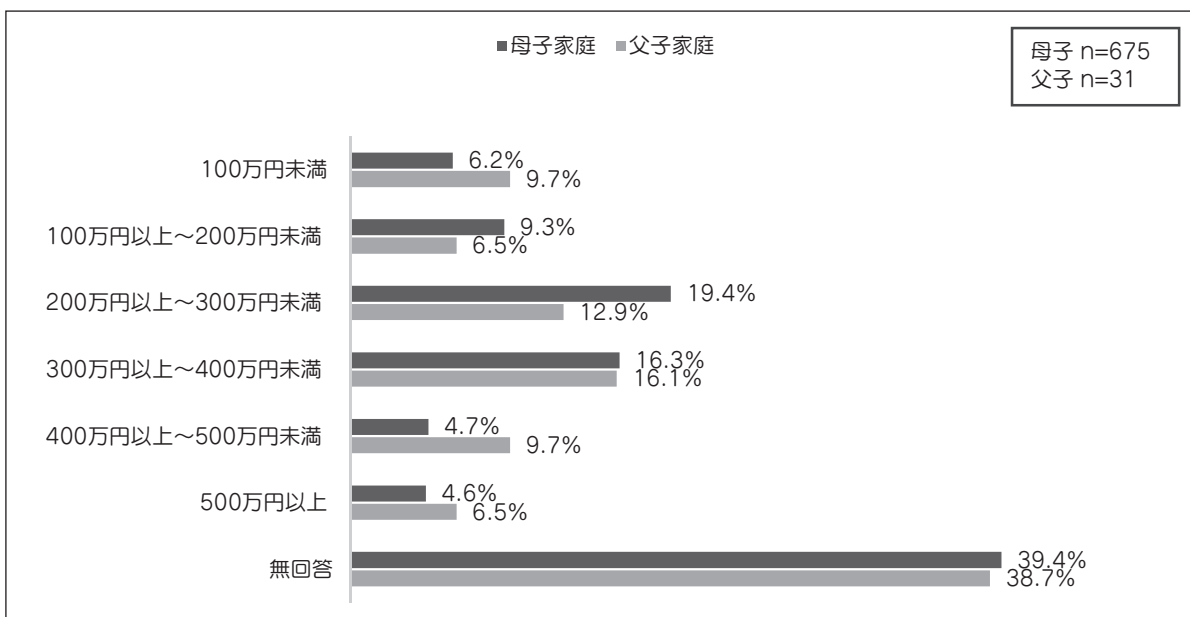
母子家庭では「100万円以上～200万円未満」19.9%、「200万円以上～300万円未満」19.7%となっています。父子家庭では「300万円以上～400万円未満」が19.4%と最も多く結果となっています。



■ 令和4年度の年間総収入

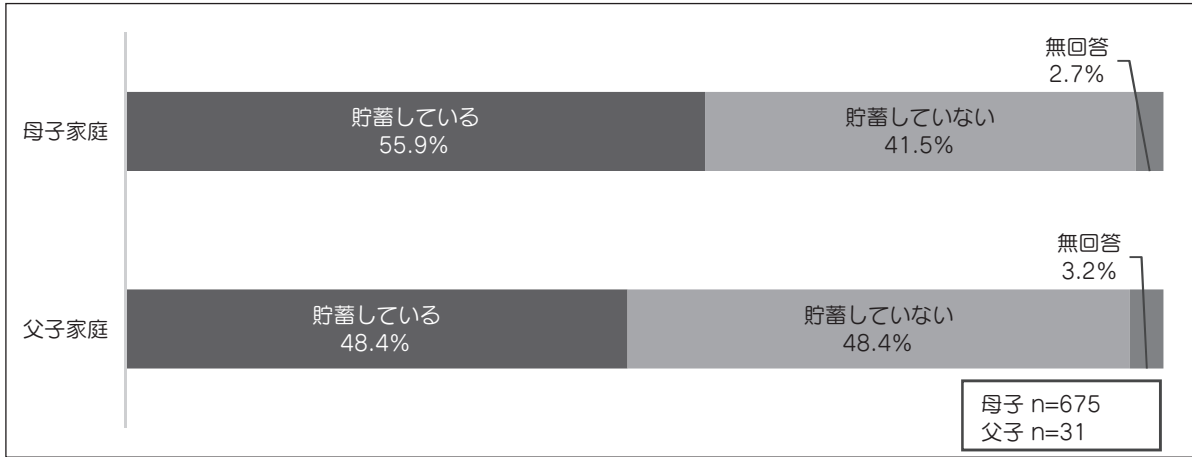
（就労収入、児童手当、児童扶養手当、養育費、生活保護、各種年金等の合計）

年間収入が200万円未満の世帯の割合は、母子家庭が15.5%、父子家庭が16.2%となっています。一方で、年間収入が400万円以上の世帯の割合は、母子家庭が9.3%に対し、父子家庭が16.2%となっています。



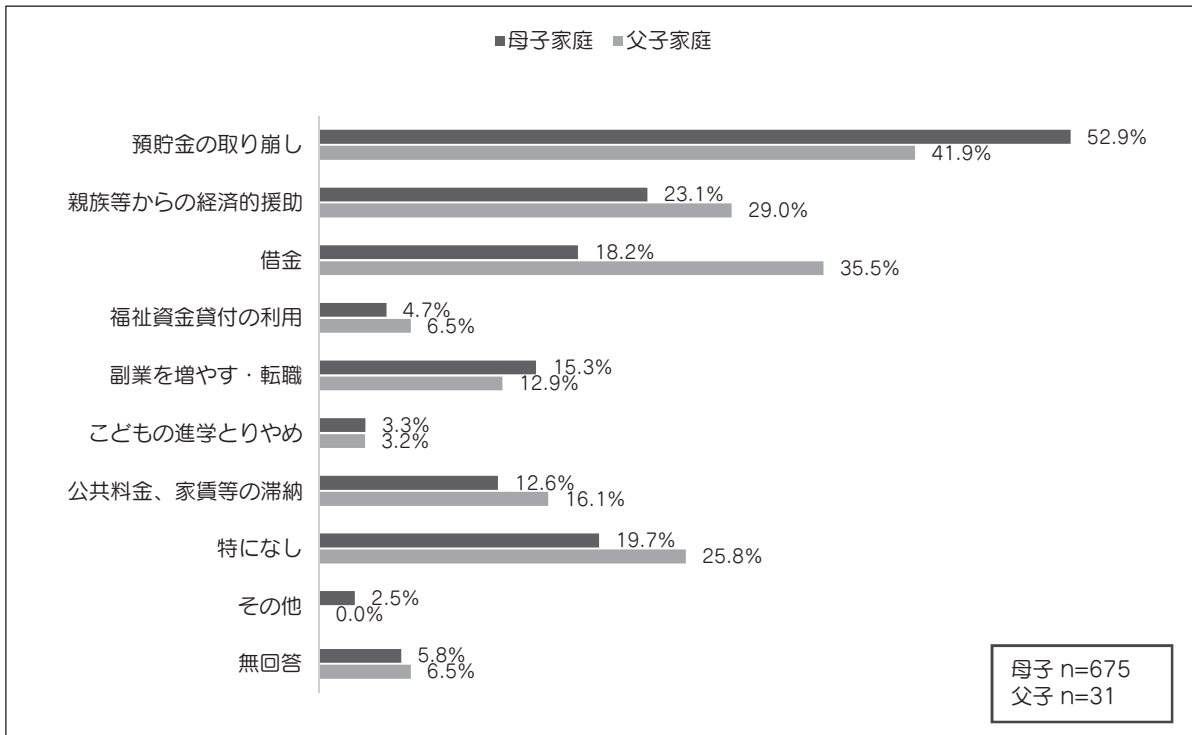
■ 貯蓄の状況

母子家庭では半数以上の55.9%の方が、父子家庭でも48.4%の方が貯蓄をしています。一方で、「貯蓄をしていない」と回答したのは母子家庭で41.5%、父子家庭では48.4%となっていて、現状の生活に余裕が見いだしづらい状況がうかがえます。



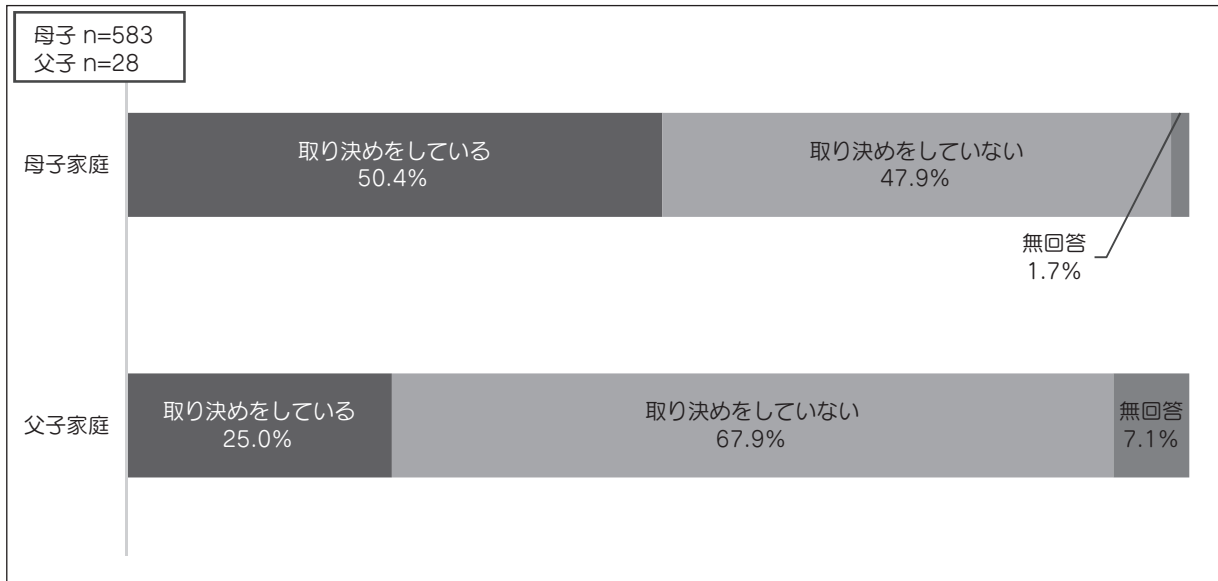
■ この3年間に発生した経済的事象（いくつでも）

3年の間に母子家庭、父子家庭ともに「預貯金の取り崩し」を行った割合が最も高く、母子家庭では52.9%と半数を超えています。次いで、母子家庭では「親族等からの経済的援助」23.1%、「借金」18.2%、父子家庭では「借金」35.5%、「親族等からの経済的援助」29.0%が高い割合となっています。



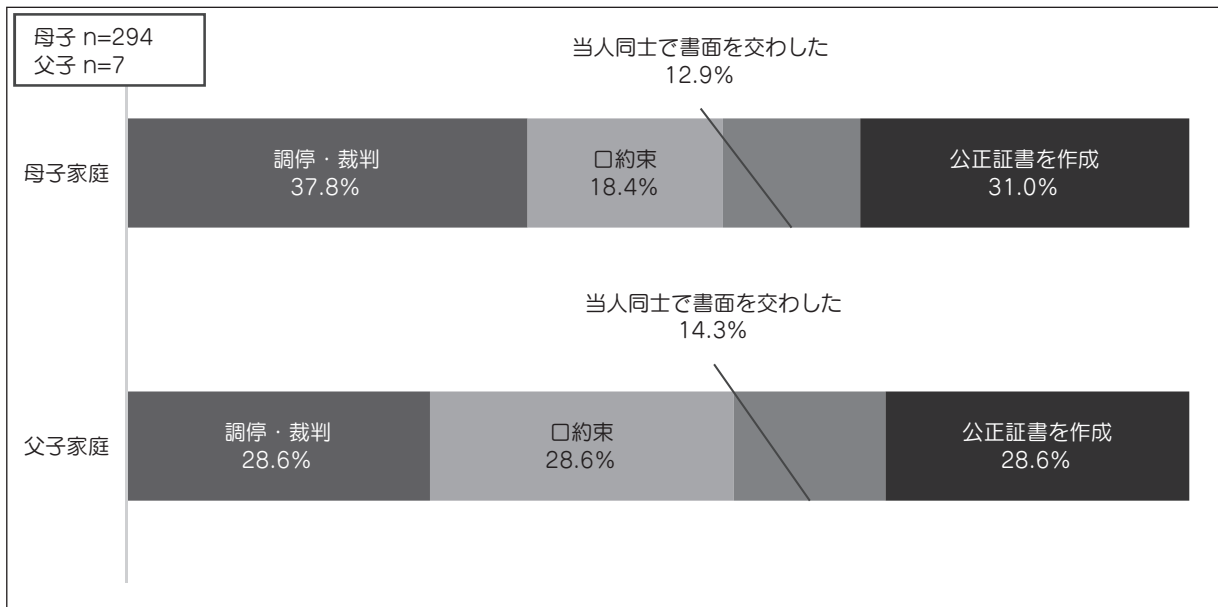
■ 離別した夫（妻）との間の養育費の取り決め

離婚によるひとり親家庭のうち、養育費について「取り決めをしている」割合は母子家庭では50.4%と半数を超えていますが、父子家庭では25.0%となっており、母子家庭に比べ低い結果となっています。



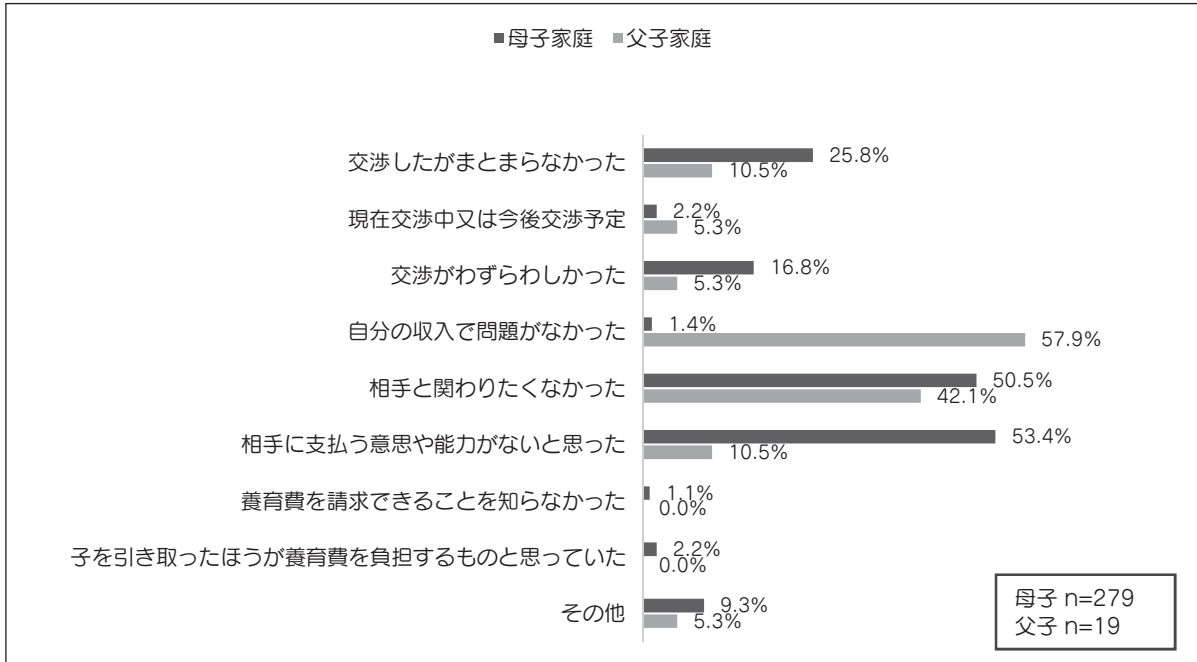
■ 取り決めの方法（1つだけ）

養育費の取り決め方法について、母子家庭では「調停・裁判」37.8%、「公正証書を作成」31.0%と法的に拘束力を持つ方法での取り決めが68.8%となっています。



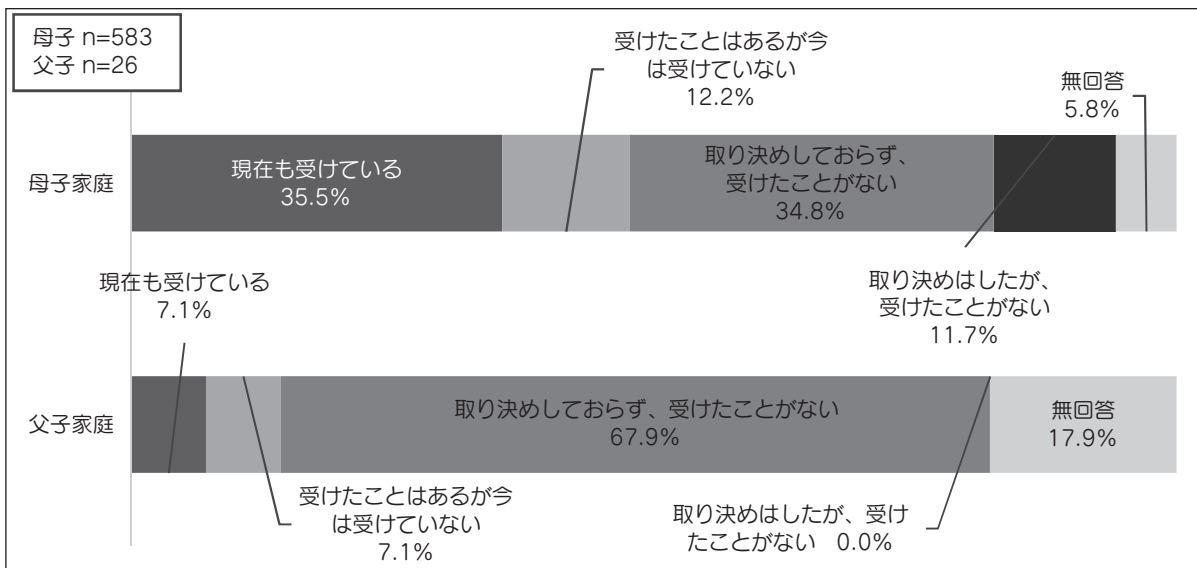
■ 取り決めをしていない理由（3つまで）

取り決めをしていない理由として、母子家庭では「相手に支払う意思や能力がないと思っていた」が53.4%で最も多くなっており、次いで「相手と関わりたくなかった」、「交渉したがまとまらなかった」の順となっています。父子家庭では、「自分の収入で問題がなかった」57.9%が最も多く、次いで「相手と関わりたくなかった」、「相手に支払う意思や能力がないと思っていた」「交渉したがまとまらなかった」となっています



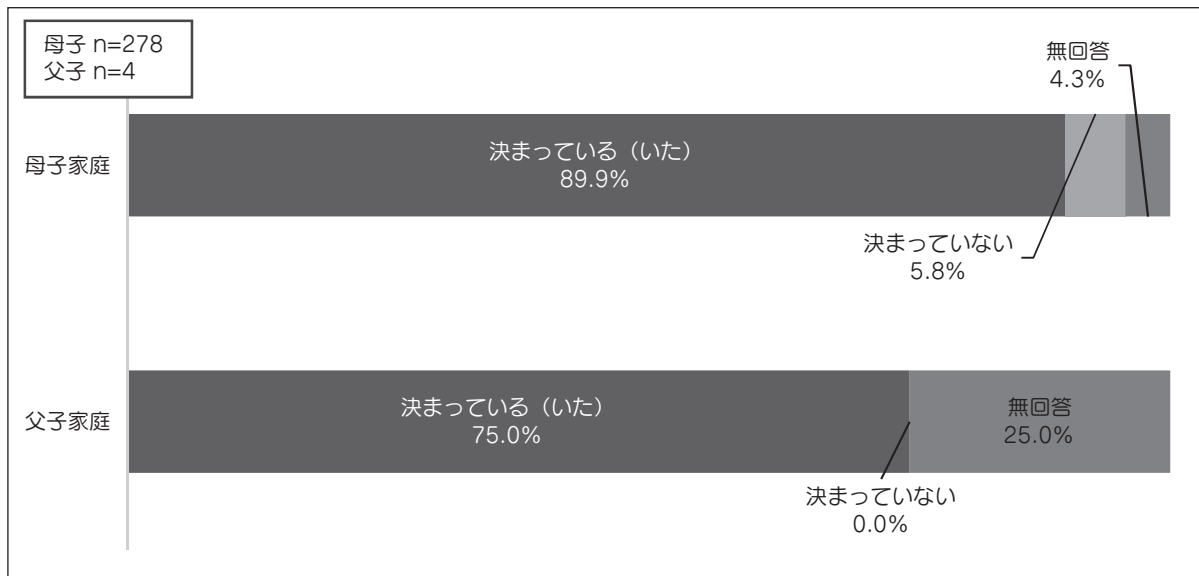
■ 離別した夫（妻）からの養育費の受け取り状況（1つだけ）

離婚した夫（妻）から養育費を「現在も受けている」方の割合は、母子家庭で35.5%、父子家庭では7.1%となっています。受けたことがない、今は受けていない方の割合が、母子家庭では58.7%、父子家庭では75%と高くなっており、安定して養育費の受け取りができる方法の啓発を行っていく必要があります。



■ 養育費の額

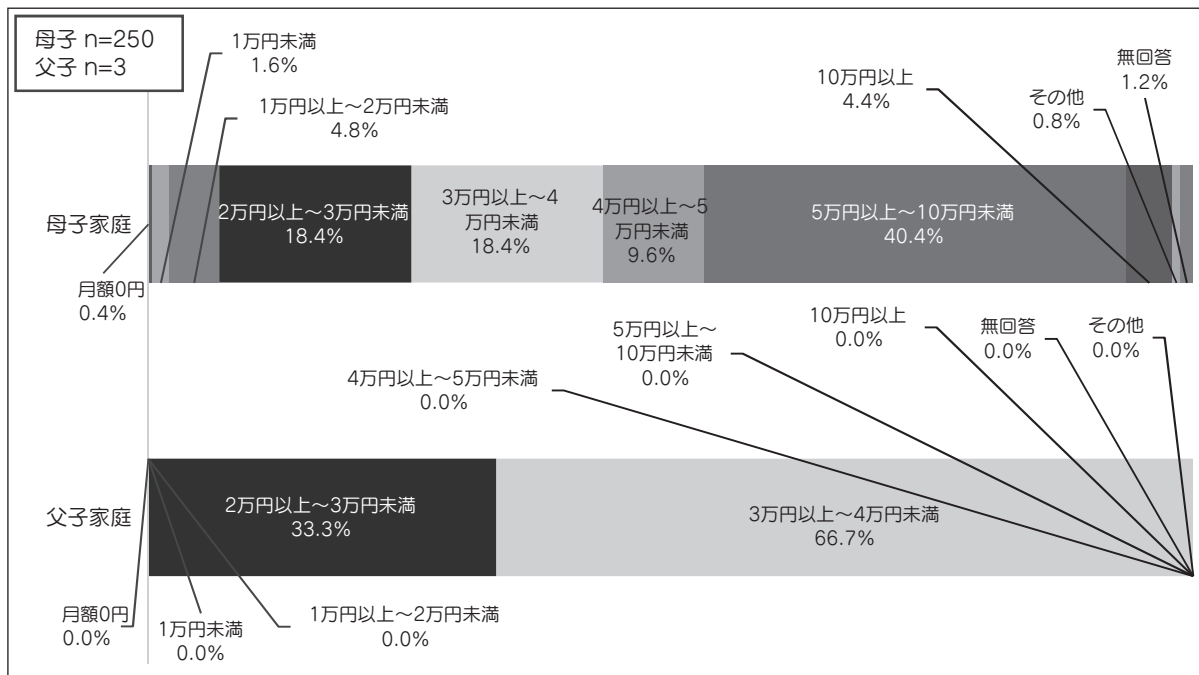
養育費を受けたことがある方のうち、母子家庭で89.9%、父子家庭で75.0%が、養育費の金額が「決まっている」という結果になっています。



■ 養育費の月額合計額

受ける養育費の額が「決まっている」方の中で一番多かった月額額は、母子家庭で「5万円以上～10万円未満」、父子家庭で「3万円以上～4万円未満」となっています。

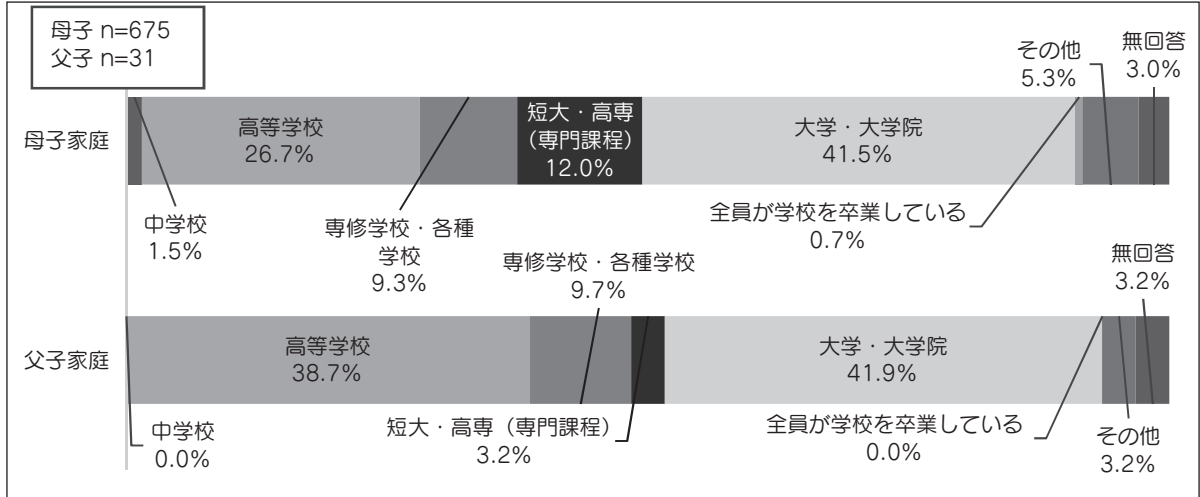
父子家庭においては、養育費の額が「決まっている」すべての世帯で、4万円未満となっています。



(8) こどもの状況

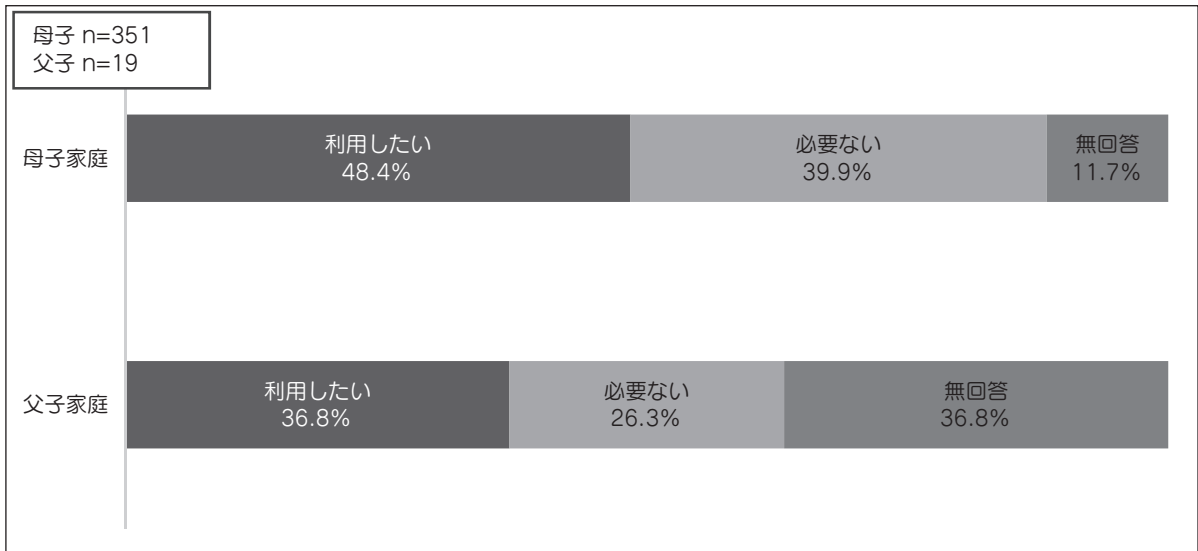
■ こどもの最終学歴（希望）（1つだけ）

こどもの進学について、母子家庭、父子家庭ともに「大学・大学院」の割合が最も高く、次いで「高等学校」となっています。「高等学校」以上の進学を希望している世帯が多い中、母子家庭では「中学校」と回答した世帯が1.5%となっており、前回（0.3%）より増加となっています。



■ 無償で勉強を教える場所

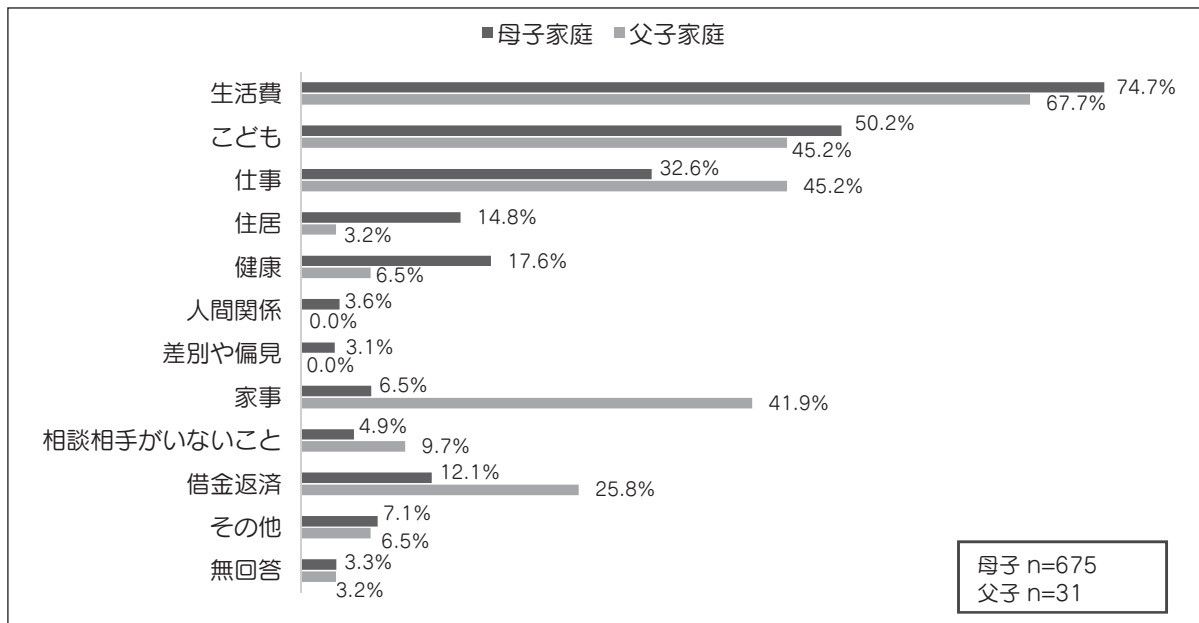
無償でこどもに勉強を教える場所があれば「利用する」は、母子家庭48.4%、父子家庭36.8%となっています。



(9) 生活等の状況

■ 現在悩んでいること（3つまで）

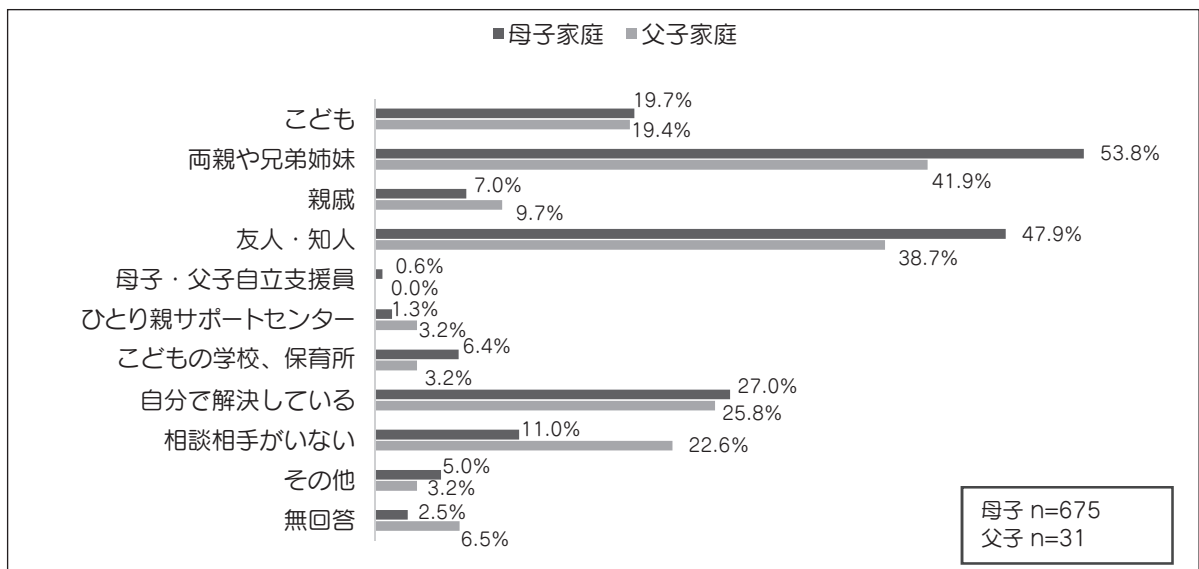
母子家庭、父子家庭ともに現在悩んでいることは「生活費」の割合が最も高く、母子家庭で74.7%、父子家庭で67.7%となっています。次いで、母子家庭、父子家庭ともに「子ども」、「仕事」の順となっていますが、父子家庭では「家事」が41.9%と母子家庭に比べ、高い割合となっています。



■ 悩みを相談する相手（3つまで）

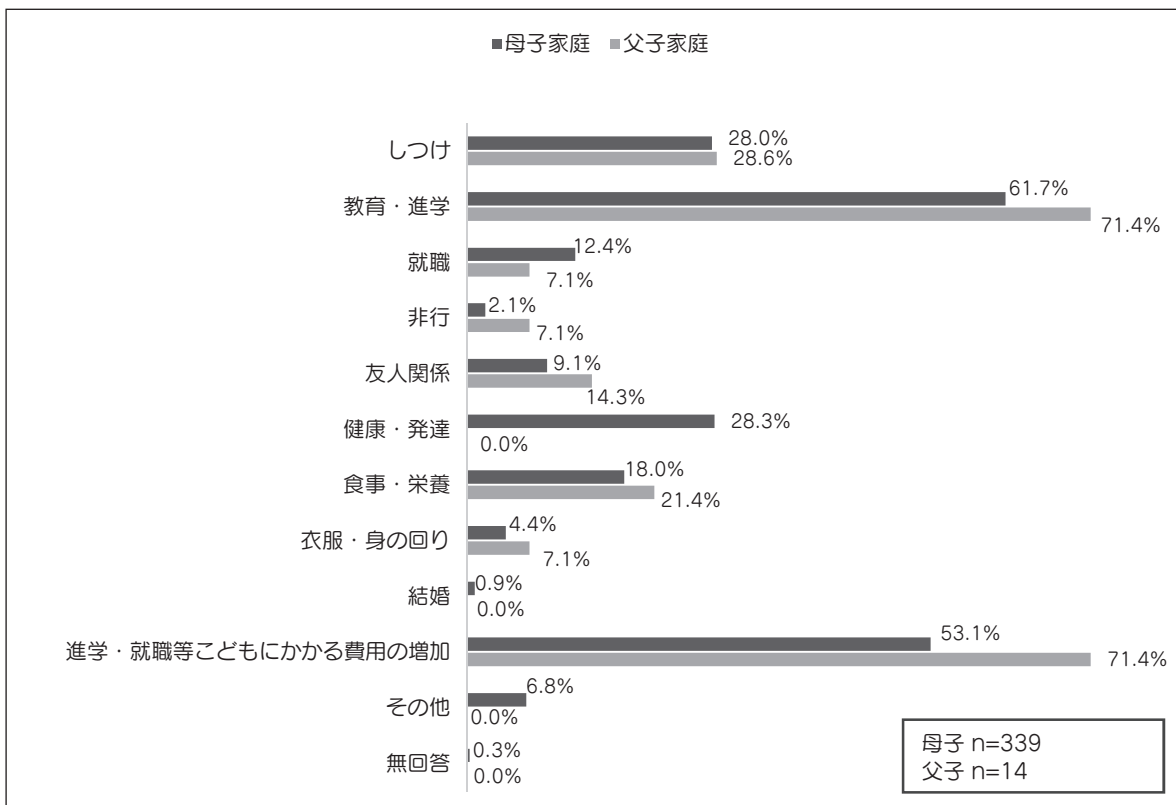
悩みを相談する相手として、母子家庭、父子家庭ともに「両親や兄弟姉妹」が最も多く、次いで「友人・知人」となっており、周囲の身近な人へ相談をするひとり親世帯が多いことがうかがえます。

一方で、「自分で解決している」割合が母子家庭で27.0%、父子家庭で25.8%、「相談相手がない」割合が父子家庭においては22.6%と高くなっており、ひとり親家庭の孤独な面も見受けられます。相談をすることのできる窓口や機関の充実や、周知を行うことが望ましいです。



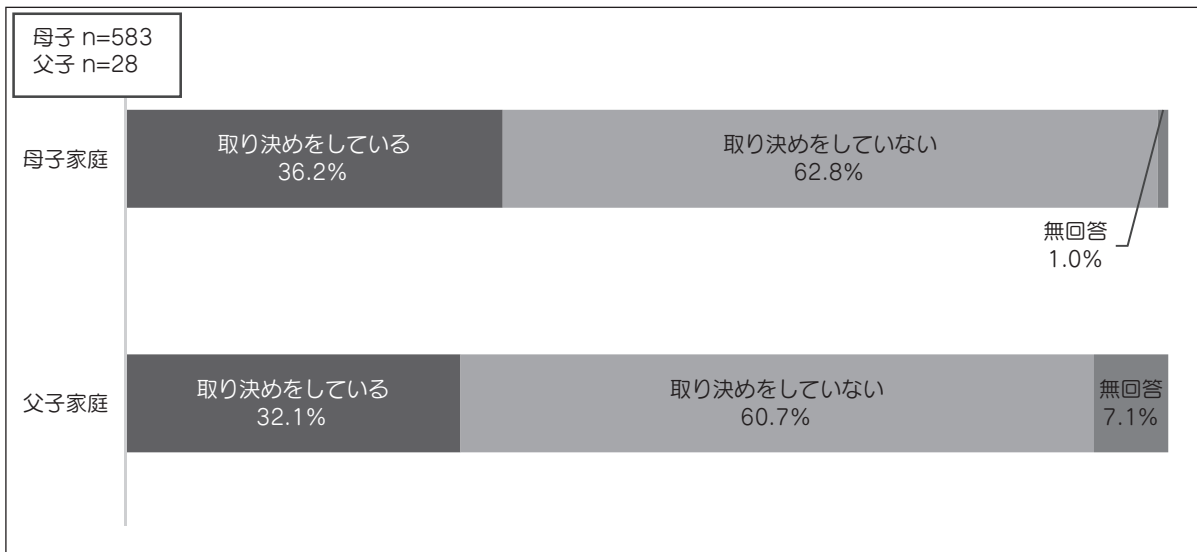
■ こどもに関する悩み（3つまで）

「こども」に関して悩んでいるひとり親家庭において、母子家庭では、「教育・進学」が最も高く、次いで「進学・就職等こどもにかかる費用の増加」、「健康・発達」の順となっています。父子家庭では、「教育・進学」と「進学・就職等こどもにかかる費用の増加」が同じ割合で最も高く、次いで「しつけ」となっています。



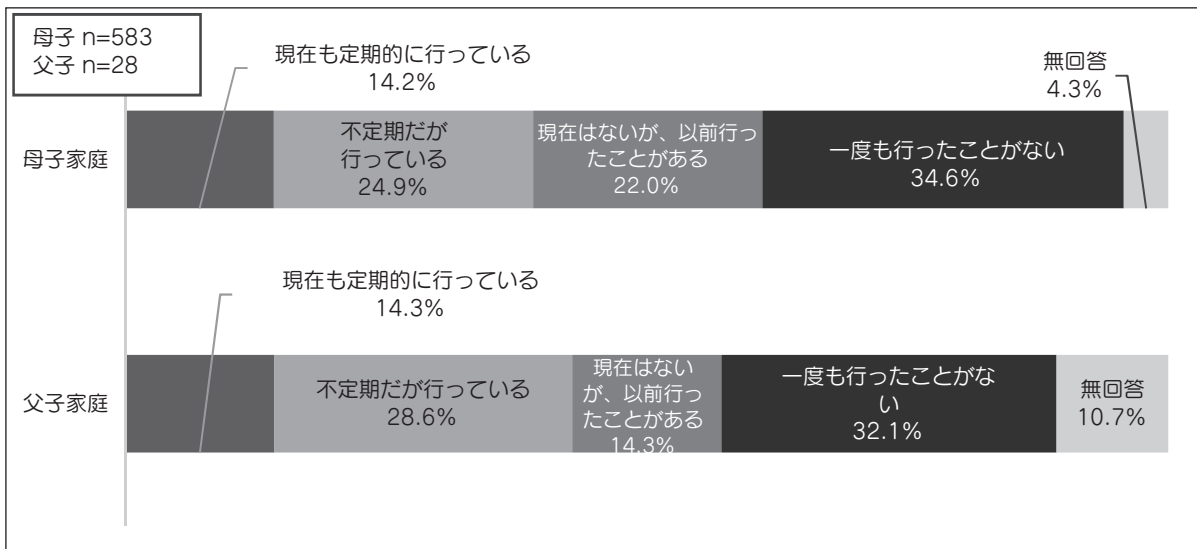
■ 離別した夫（妻）との面会交流に関する取り決め

離婚によるひとり親家庭のうち、面会交流の取り決めを行っているのは母子家庭で36.2%、父子家庭は32.1%と低い割合となっています。



■ 離別した夫（妻）との面会交流の実施（1つだけ）

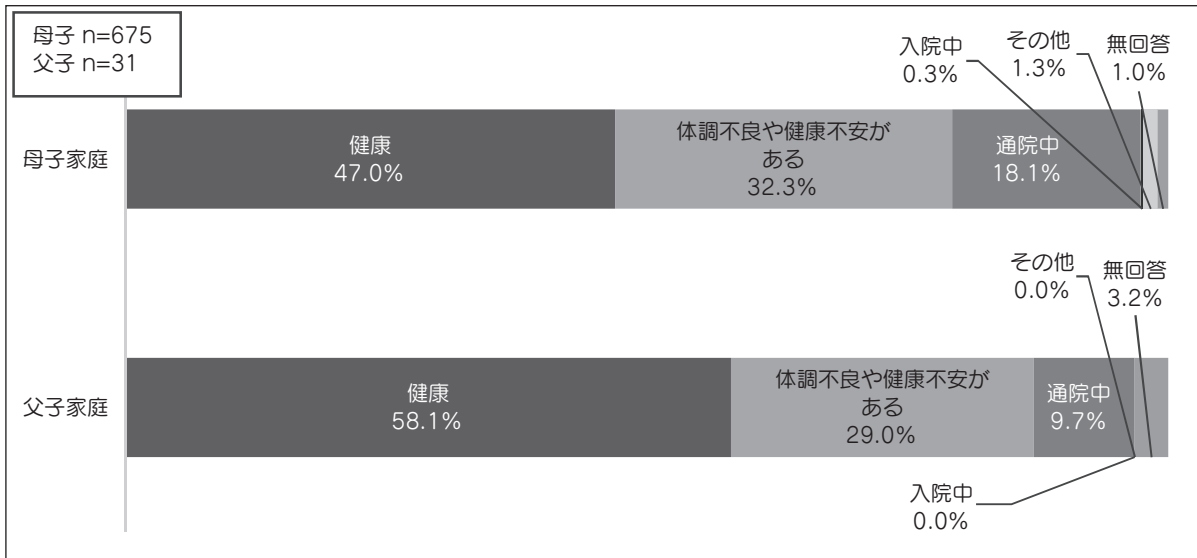
離婚によるひとり親家庭において、母子家庭、父子家庭ともに「一度も面会交流を行っていない」世帯の割合が最も高くなっています。一方で、「現在も定期的に面会を行っている」「不定期だが面会を行っている」割合は母子家庭で39.1%、父子家庭で42.9%となっています。



(10) 健康について

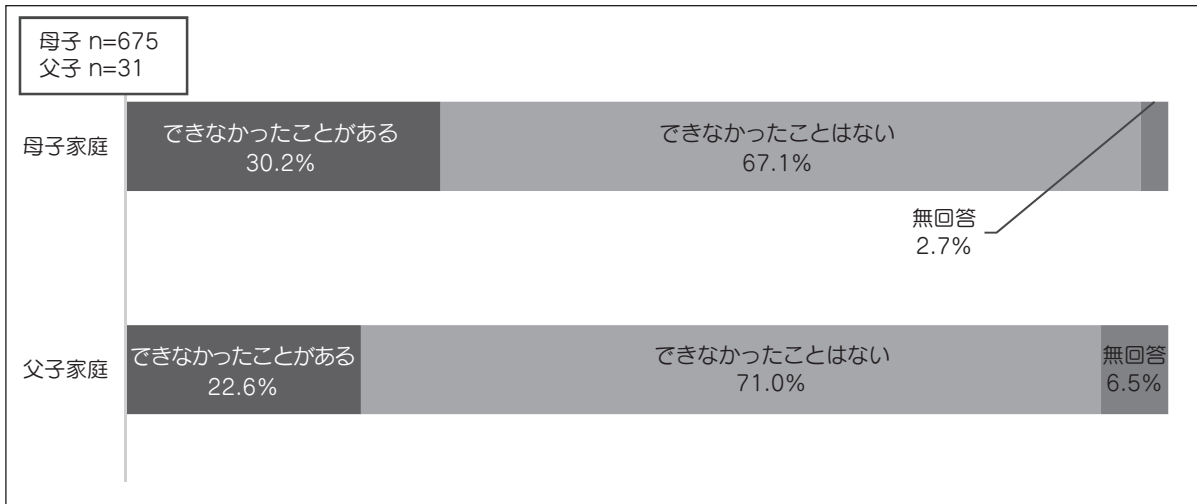
■ 現在の健康状態 (1つだけ)

母子家庭、父子家庭ともに健康への不安を抱える方が前回よりも多くなっていて、母子家庭では「体調不良や健康不安がある」32.3% (前回29.6%)、「通院中」18.1% (16.9%)、父子家庭では「体調不良や健康不安がある」29.0% (前回27.8%)、「通院中」9.7% (9.3%) と、健康面への不安の割合が高くなっています。



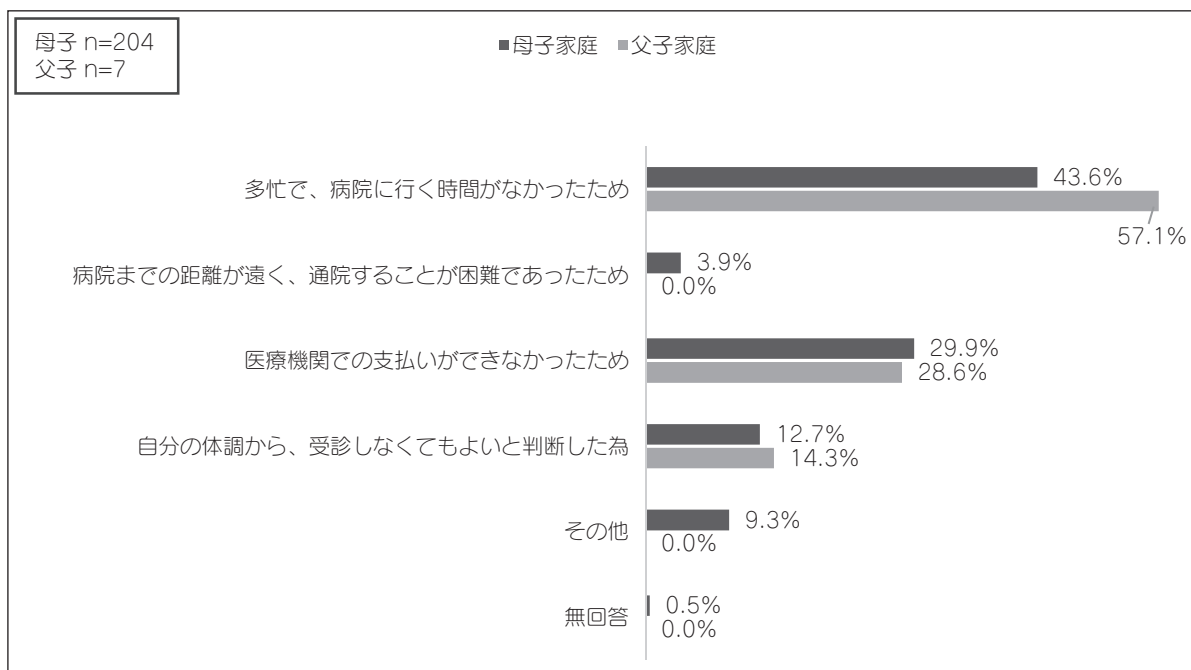
■ 病院を受診できなかったこと

過去3年間に病気やけがの治療で病院を受診した方がよいと思ったのに実際には「受診できなかったことがある」と答えた方の割合が、母子家庭で30.2%、父子家庭で22.6%となっています。



■ 受診できなかった理由は何か（3つまで）

病院を受診できなかった理由として、「多忙で、病院に行く時間がなかったため」が最も高く、母子家庭で43.6%、父子家庭で57.1%となっています。次いで、「医療機関での支払いができなかったため」が母子家庭で29.9%、父子家庭で28.6%となっていて、時間もしくは金銭いずれかに余裕がないことが要因で、受診を諦める傾向が見えています。

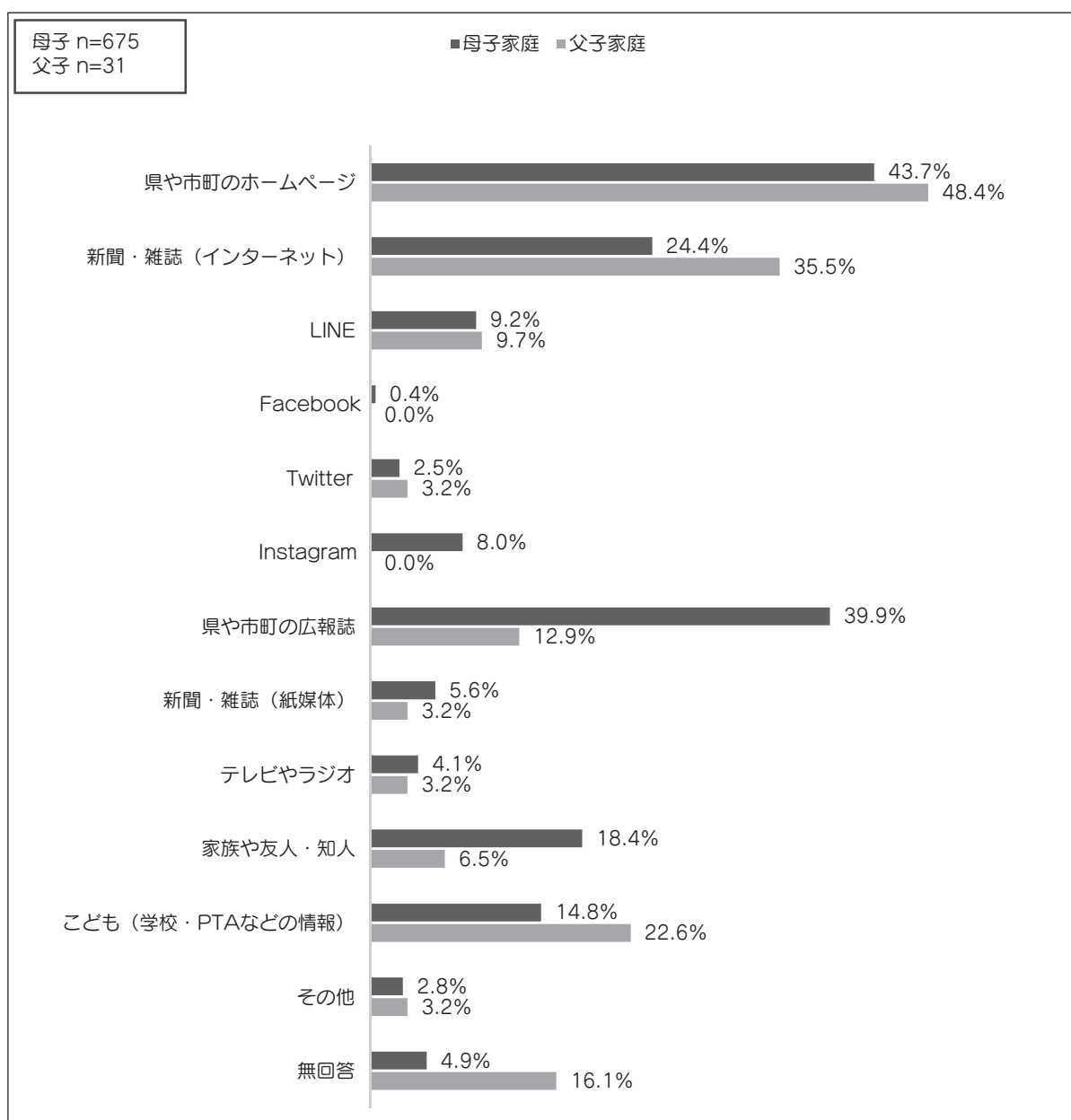


(1 1) 県・市等の施策について

■ 公的サービスの情報を得る手段

県や市町からの情報を得る手段として、母子家庭は「県や市町のホームページ」が43.7%で最も高くなっています。次いで「県や市町の広報誌」39.9%、「新聞・雑誌（インターネット）」24.4%の順になっています。父子家庭でも「県や市町のホームページ」の割合が48.4%と最も高く、順に「新聞・雑誌（インターネット）」35.5%、「子ども（学校・PTAなどの情報）」22.6%となっています。

母子家庭・父子家庭ともに上位2つはネットからの情報収集となっていて、今後ますます、ネット発信の情報の需要が高くなることが予想されます。



3 現状からみた課題のまとめ

(1) 相談機能の強化・情報提供の充実

ひとり親家庭になった現在悩んでいることは、母子家庭、父子家庭ともに「生活費」に関するものが最も高く、次いで「こども」、「仕事」に関するものとなっています。また、「相談相手がない」こと自体が悩みという方の割合が、母子家庭で4.9%、父子家庭で9.7%となっており、ひとり親の母または父の孤立化を防ぐための支援が求められています。

各家庭の抱える問題は多岐に渡り、対応する職員や相談員が、家庭の状況や課題を把握・整理し、相談内容に応じた情報提供をするなど、専門性の維持、向上に努め、相談機能の強化と情報提供のさらなる充実を図ることが必要です。

また、「公的サービスの情報を得る手段」としては、母子家庭・父子家庭ともに上位2つはネットからの情報収集となっており、今後ますますネット発信の情報の需要が高くなることが予想されます。

(2) 環境変化に対するサポートの充実

悩みを相談する相手としては、両親や兄弟姉妹、友人・知人といった身近にいる人を頼る割合が高い反面、「自分で解決している」と答えた方は母子家庭で27.0%、父子家庭で25.8%、「相談相手がない」と答えた方は母子家庭で11.0%、父子家庭で22.6%となっています。ひとり親となった直後は生活環境が激変し、生活費や子育て、仕事等、様々な悩みや困難に直面する機会が多いため、ひとり親家庭のみならず、ひとり親となる前から気軽に相談できるよう相談窓口の周知を図ることが必要です。

また、過去3年間に病院を受診した方がよいと思ったのに実際には受診できなかったことがあると答えた方が、母子家庭で30.2%、父子家庭で22.6%、受診できなかった理由としては、「多忙で、病院に行く時間がなかったため」が母子家庭、父子家庭ともに4割を超えています。健康への不安を抱えているひとり親家庭の父母は多いが、子育てと仕事の両立のために忙しく、自分の健康を気づかたり、こどもとふれあう時間も充分持てていないと考えられます。そういった親とこどもをサポートするための施策を推進していくことが必要です。

(3) 子育て・生活支援の充実

ひとり親家庭のうち、小学生以下のこどもを持つ割合は母子家庭63.2%、父子家庭35.5%となっており、日々の生活における支援や、保育、放課後児童施策等の子育て支援が引き続き必要です。

ひとり親家庭の父母が安心して子育てしながら就業できるためには、家庭の事情に応じて、こどもの保育や生活について、多様な支援サービスの中から選択して利用できるよう、環境を整えていく必要があります。

また、ひとり親家庭になった当時、困ったこととして「住居」と答えた方が母子家庭で25.9%、父子家庭で12.9%、現在悩んでいることで「住居」と答えた方は母子家庭で14.8%、父子家庭で3.2%となっており、現在より条件の良い住宅の確保のための支援や家賃確保のための支援等の充実が求められています。

(4) 就業支援体制の確立

常時雇用の割合は母子家庭で50.6%、父子家庭で56.7%となっています。ひとり親家庭の父母は1人で子育てを担っている場合が多いため、就業時間に制約があり、正規職員としての雇用について厳しい状況にあります。母子家庭の年間就労収入200万円未満の世帯が32.2%、父子家庭の25.8%を占めています。

転職回数は、母子家庭は1～4回で90.6%、父子家庭は1～2回で88.9%となっており、母子家庭のほうが転職に至りやすい状況といえます。転職の理由としては母子家庭、父子家庭ともに「収入がよくない」が最も多く、次いで、母子家庭は「職場での人間関係」、父子家庭では「子育てや家事育児に不都合」となっています。

このような父母のニーズに応えるためにも資格取得制度の周知も含めて本庁1階に設置した「佐賀市福祉・就労支援コーナーえびすワークさがし」やハローワークなどの関係機関との連携を強化し、また、雇用主へ子育て中の親が働きやすい職場環境の実現に向けた啓発を行う等、就業支援の充実を図っていくことが必要です。

(5) 養育費の確保の推進

養育費の取り決めをしている方は母子家庭50.4%、父子家庭25.0%、取り決めの方法としては、母子家庭、父子家庭とも「調停・裁判」、「公正証書を作成」と答えた方が6割を超えている一方で、「養育費を現在も受けている」と答えた方は、母子家庭で35.5%、父子家庭で7.1%となっています。特に父子家庭は養育費を受け取っている割合が低く、養育費取得へ向けての支援が課題と言えます。

両親の離婚はこどもの今後の人生を左右する大きな出来事です。その当事者であるこどもの養育を第一に考えたときに、養育費取得はとても重要な問題です。

養育費取得のために必要な情報を適切に提供できるよう相談窓口の周知を図り、かつ親の扶養義務の履行を促す啓発を行うなど、今後とも養育費確保の推進を図っていくことが必要です。

(6) 経済的支援の推進

“ひとり親家庭になった当時の困ったこと”及び“現在悩んでいること”は、母子家庭、父子家庭ともに「生活費」の割合が高い状況にあります。

また、この3年間に、「貯金の切り崩し」や「親族等からの経済的援助」、「借金」、「公共料金、家賃等の滞納等」など、なんらかの経済的事象があったと回答するひとり親は、（「特になし」と回答した母子家庭19.7%、父子家庭25.8%を除く）母子家庭、父子家庭ともに7割以上にのぼります。

副業を増やしたり、転職した方が母子家庭で15.3%、父子家庭で12.9%となっており、子育てと家計の担い手として、心身ともに大きな負担がかかっている状況がうかがえます。

また、「こどもを大学・大学院へ進学させたい」と答えた方が、母子家庭、父子家庭ともに4割を超えている一方で、「将来のための貯蓄ができていない」と回答した方の割合も4割を超えています。この3年間に「こどもの進学をとりやめた」割合は、母子家庭で3.3%、父子家庭で3.2%となっており、金銭的に余裕のない状況が、こどもの将来に影響する可能性も見えます。今後は将来を見据えた計画を立てて生活していけるよう、ライフプラン（生活設計）の相談についても推進していくことが必要です。